

三愛記念そがクリニックでは、以下の施設基準届出を行なっております。

(令和 2年 4月現在)

#### <基本診療床の施設基準>

- (歯科) 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
- (歯科) 歯科外来診療環境体制加算1

#### <特掲診療料の施設基準>

- 人工腎臓（慢性維持透析を行なった場合1）
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- CT撮影（16列以上64列未満）
- (歯科) 歯科疾患管理料の注11に規定する総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- (歯科) 有床義歯咀嚼機能検査の1の口及び咀嚼能力検査
- (歯科) 口腔粘膜処置
- (歯科) レーザー機器加算
- (歯科) クラウン・ブリッジ維持管理料
- (歯科) CAD/CAM冠